平成26年度事務事業評価表（平成25年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	06	生活の安全・安心の向上	基本事業番号・名	06-03	交通安全の推進

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（27年度に向けた方向性等）
06-03-01	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 交通安全施設維持管理事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 財源：□ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無） □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：交通安全施設（反射鏡・防護柵等） 手段・内容：道路反射鏡等の破損時においては、現場実査をして修繕を実施した。 意図：安全施設を適正に管理することにより交通事故発生の防止を図る。	交通安全施設数	平成25年度：7,127（数） 平成24年度：7,022（数） 平成23年度：6,997（数）	市民よりの要望件数	平成25年度：129（数） 平成24年度：144（数） 平成23年度：94（数）	道路反射鏡・防護柵等の修繕件数	平成25年度：58（件） 平成24年度：82（件） 平成23年度：114（件）	平成25年度：6,625 平成24年度：6,113 平成23年度：5,710	平成25年度：2,839 平成24年度：2,686 平成23年度：2,911	平成25年度：9,464 平成24年度：8,799 平成23年度：8,621	26年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：市道利用者を交通事故から未然に防ぐため、老朽化した交通安全施設（道路反射鏡、防護柵等）の補修が必要であり、事務事業としては、今後も存続する必要がある。	平成25年度：4,617 平成24年度：3,441 平成23年度：3,769	説明欄：交通安全対策特別交付金を除いた額	平成25年度 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 必要性 有効性 達成度 効率性 27年度以降方向性 説明欄：	説明欄：
06-03-02	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 交通量調査事業	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無） ■ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：車両・人（通行者） 手段・内容：信号機・横断歩道の要望個所における通過車両を調査し管轄警察署に要望として提出をおこなう。 意図：交通環境の整備（信号機・横断歩道等）の向上を図る。	交通量調査場所の通過車両	平成25年度：-（台） 平成24年度：16,633（台） 平成23年度：—（台）	交通量調査個所数	平成25年度：-（箇所） 平成24年度：1（箇所） 平成23年度：—（箇所）	信号機、横断歩道の設置件数	平成25年度：2（箇所） 平成24年度：3（箇所） 平成23年度：2（箇所）	平成25年度：0 平成24年度：63 平成23年度：0	平成25年度：0 平成24年度：79 平成23年度：0	平成25年度：0 平成24年度：142 平成23年度：0	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：施設の設置に当っては、交通量の現状と将来予測を把握することが、交通安全施設の設置を左右するものであり、信号機、横断歩道等を所管警視庁に要望していく中で、今後も存続する必要がある。なお、調査については、外部委託を行っている。（平成２５年度は未実施である。）	平成25年度 平成24年度 平成23年度	説明欄：	平成25年度：0 平成24年度：63 平成23年度：0	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：施設の設置に当っては、交通量の現状と将来予測を把握することが、交通安全施設の設置を左右するものであり、信号機、横断歩道等を所管警視庁に要望していく中で、今後も存続する必要がある。なお、調査については、外部委託を行っている。（平成２５年度は未実施である。）	説明欄：
06-03-03	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 交通安全施設整備事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 財源：□ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無） □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市民（道路利用者） 手段・内容：市民より交通安全施設設置の要望をうけた箇所の調査を行い、道路反射鏡、防護柵、警戒看板等の新設設置をおこない、必要な安全施設の設置等の対応をおこなった。また道路環境、（通学路等）の点検を実施した。 意図：安全施設を整えることにより安全・安心な交通環境を図る。	市民（人口）	平成25年度：116,410（人） 平成24年度：116,015（人） 平成23年度：114,414（人）	道路反射鏡・防護柵等の設置及び修繕数	平成25年度：133（箇所） 平成24年度：131（箇所） 平成23年度：171（箇所）	市内の道路を通行するときに危ないと思う市民の割合（施策評価アンケート「市内の道路を通行するときに危ないと思う」で「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合）	平成25年度：75.8（%） 平成24年度：78.2（%） 平成23年度：74.6（%）	平成25年度：17,680 平成24年度：16,280 平成23年度：12,897	平成25年度：7,139 平成24年度：7,425 平成23年度：8,048	平成25年度：24,819 平成24年度：23,705 平成23年度：20,945	26年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：交通危険箇所を把握し、対策を講じる必要性のある箇所の抽出など、今後も継続する必要がある。	平成25年度：10,290 平成24年度：6,484 平成23年度：8,840	説明欄：交通安全対策特別交付金、東京都市町村総合交付金を除いた額	平成25年度 平成24年度 平成23年度	26年度以降方向性 必要性 有効性 達成度 効率性 27年度以降方向性 説明欄：	説明欄：
06-03-04	施設管理課 道路河川施設担当 施設管理課長 小林　徹雄 道路照明整備事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無） ■ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市内の道路利用者（車両・歩行者） 手段・内容：交通事故の多発地域の現場調査を行い、照度の低い交差点を中心として照度の改善をした。東京都に設置計画を提出して翌年度の予算化を図った。現場調査、設置手続き調査、都との打ち合わせ、設置工事（委託）現場確認を行った。住民からの要望等に対応した。 意図：薄暮帯から夜間において、ドライバー（自動車、オートバイ、自転車）に対し人影を認識させることで交通事故を未然に防ぐ。	市民（人口）	平成25年度：116,417（人） 平成24年度：115,840（人） 平成23年度：114,414（人）	道路照明設置基数	平成25年度：3（基） 平成24年度：10（基） 平成23年度：14（基）	薄暮から夜間帯（午後４時から午前６時まで）にかかる人身事故件数	平成25年度：179（件） 平成24年度：142（件） 平成23年度：132（件）	平成25年度：110 平成24年度：110 平成23年度：0	平成25年度：243 平成24年度：237 平成23年度：0	平成25年度：353 平成24年度：347 平成23年度：0	26年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：薄暮帯から夜間において、自動車、オートバイ、自転車が交通災害を未然に防ぐため、事務事業としては、今後も存続する必要があるが、既成しつつあるため、今後は、防犯灯整備を含めたＬＥＤ事業への転換を図るなど事業の効率化を行う必要がある。	平成25年度 平成24年度 平成23年度	説明欄：	平成25年度：110 平成24年度：110 平成23年度：0	26年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：薄暮帯から夜間において、自動車、オートバイ、自転車が交通災害を未然に防ぐため、事務事業としては、今後も存続する必要があるが、既成しつつあるため、今後は、防犯灯整備を含めたＬＥＤ事業への転換を図るなど事業の効率化を行う必要がある。	説明欄：

平成26年度事務事業評価表（平成25年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	06	生活の安全・安心の向上	基本事業番号・名	06-03	交通安全の推進

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（27年度に向けた方向性等）
06-03-05	都市計画課 街路交通計画係 都市政策担当課長 遠藤　毅彦 新入学児童交通安全指導事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路交通法 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市内小学校新入学児童 手段・内容：管轄警察署、東久留米自動車教習所、関係機関と共に交通安全指導の実施計画連絡会の実施、新入学児童に対する交通安全指導の実施、人形劇公演の委託などの活動 意図：児童の交通安全ルール体得	市内小学校新入学児童	平成25年度：924（人） 平成24年度：846（人） 平成23年度：931（人）	新入学児童交通安全指導参加者	平成25年度：63（人） 平成24年度：77（人） 平成23年度：67（人）	新入学児童に対する安全教育に関する要望件数	平成25年度：未把握（件） 平成24年度：未把握（件） 平成23年度：未把握（件）	平成25年度：189 平成24年度：189 平成23年度：189	平成25年度：169 平成24年度：165 平成23年度：179	平成25年度：358 平成24年度：354 平成23年度：368	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 2　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：新入学児童交通安全指導事業は、新たに小学校に入学する児童と保護者を対象に所轄警察や東久留米教習所、東久留米市交通安全協会などと連携し実施している事業であり、小学校入学前に人形劇公演や信号機の渡りかたなどの体験から交通ルールを体得することを目的とするもので、今後も児童の交通事故防止に努める必要があることから維持継続していくものである。	平成25年度 平成24年度 平成23年度	説明欄：	平成25年度：189 平成24年度：189 平成23年度：189	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 2　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：新入学児童交通安全指導事業は、新たに小学校に入学する児童と保護者を対象に所轄警察や東久留米教習所、東久留米市交通安全協会などと連携し実施している事業であり、小学校入学前に人形劇公演や信号機の渡りかたなどの体験から交通ルールを体得することを目的とするもので、今後も児童の交通事故防止に努める必要があることから維持継続していくものである。	説明欄：
06-03-06	都市計画課 街路交通計画係 都市政策担当課長 遠藤　毅彦 交通安全対策啓発事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路交通法 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市民（自動車・バイク・自転車の利用者、歩行者） 手段・内容：管轄警察署・関係機関と共に交通安全指導による広報活動、小学校交通安全教室の開催による啓発活動、中学校交通安全教室（スタントマンを活用したスケアードストレート教室）交通安全運動期間中の街頭指導や運転者講習会開催による啓発活動、交通安全キャンペーン実施による啓発活動 意図：交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、交通規則を遵守してもらう。	市民	平成25年度：116,417（人） 平成24年度：115,840（人） 平成23年度：114,414（人）	運転者講習会、交通安全キャンペーン等開催による参加者数	平成25年度：3,600（人） 平成24年度：4,000（人） 平成23年度：4,000（人）	交通ルールやマナー違反を日常的に見かける市民の割合（施策成果アンケート「交通ルールやマナー違反を日常的に見かける」で「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の割合）	平成25年度：62.4（%） 平成24年度：62.4（%） 平成23年度：57.8（%）	平成25年度：840 平成24年度：1,166 平成23年度：1,162	平成25年度：633 平成24年度：617 平成23年度：669	平成25年度：1,473 平成24年度：1,783 平成23年度：1,831	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 3　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：交通安全対策啓発事業は、管轄警察署・関係機関と共に、市内小学校での交通安全教室や中学校において「スケアードストレイト技法」による実践的な交通安全教室を開催するなど小中学生の交通安全啓発活動を実施している。また、春と秋の全国交通安全運動、交通安全キャンペーン期間中に様々な広報及び啓発活動の継続により交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、更に交通規則を遵守する市民意識の醸成を図る必要があることから引続き実施していくものである。	平成25年度 平成24年度 平成23年度		平成25年度：840 平成24年度：1,166 平成23年度：1,162	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 3　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：交通安全対策啓発事業は、管轄警察署・関係機関と共に、市内小学校での交通安全教室や中学校において「スケアードストレイト技法」による実践的な交通安全教室を開催するなど小中学生の交通安全啓発活動を実施している。また、春と秋の全国交通安全運動、交通安全キャンペーン期間中に様々な広報及び啓発活動の継続により交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、更に交通規則を遵守する市民意識の醸成を図る必要があることから引続き実施していくものである。	説明欄：
06-03-07	都市計画課 街路交通計画係 都市政策担当課長 遠藤　毅彦 交通安全協会支援事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路交通法 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　■ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：東久留米市交通安全協会 手段・内容：様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会活動への一部補助を行う。 意図：活動を補助することで、東久留米市交通安全協会で様々な交通安全活動が実施できるようになり、市民の交通安全意識の向上が図れる。	市民	平成25年度：116,417（人） 平成24年度：115,840（人） 平成23年度：114,414（人）	交通安全協会が各種行事で行なった交通安全活動・キャンペーン等の活動日数	平成25年度：39（日） 平成24年度：39（日） 平成23年度：46（日）	高齢者の交通安全意識に対する割合（交通安全の集い実施時）	平成25年度：未把握（%） 平成24年度：未把握（%） 平成23年度：未把握（%）	平成25年度：1,800 平成24年度：1,800 平成23年度：1,800	平成25年度：845 平成24年度：823 平成23年度：892	平成25年度：2,645 平成24年度：2,623 平成23年度：2,692	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 3　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：交通安全協会支援事業は、同協会が市内で様々な交通安全広報及び啓発活動を展開し市民の交通安全意識の向上を目的として活動をしていることから、同協会の活動への支援を行うことにより、市域の交通安全活動の充実を目指すため継続していくものである。	平成25年度 平成24年度 平成23年度	説明欄：	平成25年度：1,800 平成24年度：1,800 平成23年度：1,800	26年度以降方向性：現状維持 必要性 3　有効性 3　達成度 3　効率性 3 27年度以降方向性：現状維持 説明欄：交通安全協会支援事業は、同協会が市内で様々な交通安全広報及び啓発活動を展開し市民の交通安全意識の向上を目的として活動をしていることから、同協会の活動への支援を行うことにより、市域の交通安全活動の充実を目指すため継続していくものである。	説明欄：行財政改革アクションプラン３（２）補助金の適正化検討済み